

平成21年6月8日

株 主 各 位

神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号

ア ツ ギ 株 式 会 社

代表取締役社長 藤 本 義 治

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号  
当社 本社A棟6階大ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第83期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第83期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.atsugi.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、収益の状況や内部留保の水準等を総合的に勘案して決定する考えであります。同時に安定配当に留意することも大切であると考えております。

この考え方にに基づき、当期の業績等を総合的に判断し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は551,765,727円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、株券に関する部分を削除するとともに、同法の施行に伴う所要の変更を行うものであります。

(2) 上記の変更に伴い、条数の繰上げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

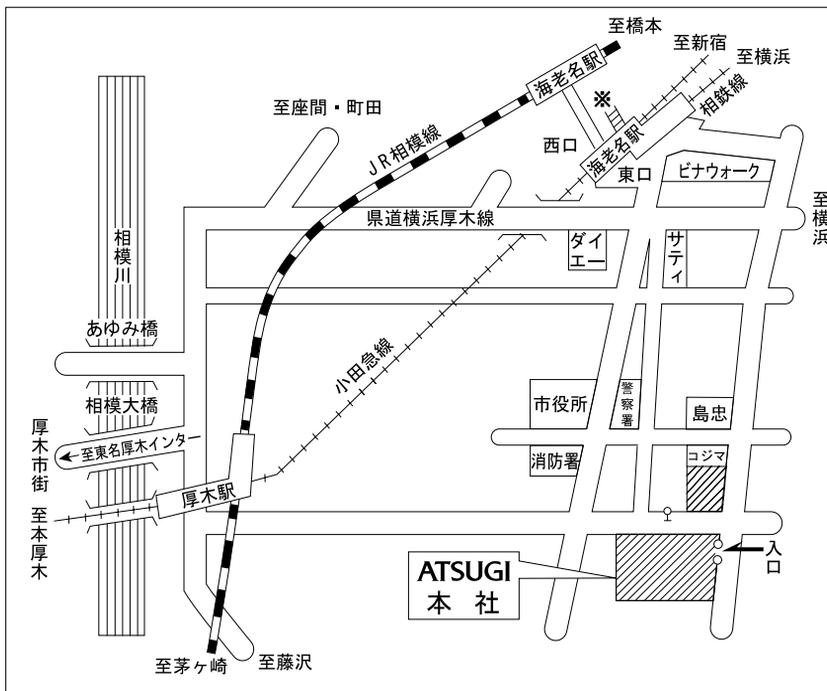
(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	
<p>第9条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、当社は、<u>単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>(削除)</p>
(単元未満株式の買増し)	(単元未満株式の買増し)
<p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができる。</p>	<p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができる。</p>
第11条 (省略)	第10条 (現行どおり)
(株主名簿管理人)	(株主名簿管理人)
第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。	第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。
<p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p>	<p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p>
<p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p>	<p>③ 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>
第13条	第12条
ゝ (省略)	ゝ (現行どおり)
第42条	第41条
(新設)	附則
	<p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除するものとする。</u></p>

以 上

# 株主総会会場ご案内図

○会場 神奈川県海老名市大谷北一丁目9番1号  
当社 本社A棟6階大ホール  
電話 046(231)1111



交通：小田急線または相鉄線「海老名駅」東口より徒歩18分  
同駅②バス乗場より「**綾31** 厚木ナイロン經由農大前」行、厚木ナイロン  
下車 所要約5分  
JR相模線「海老名駅」より徒歩25分

※ (株主総会当日、小田急線海老名駅西口より送迎バスをご用意します。  
ご利用のかたは、午前9時20分までに、小田急線海老名駅西口階段下にご集合ください。)